

平成29年6月定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成29年6月26日

平成29年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成29年6月26日（月曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第6号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

出席議員（10名）

1番 小山克彦	2番 安藤 聡	3番 佐藤栄久男	4番 横田洋子
5番 菊地 洋	6番 本田勝善	7番 小林徳清	8番 荒井裕子
9番 渡邊達雄	10番 関根保良		

遅参通告議員

なし

欠席議員

なし

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
副院長	安達恵美子	事務長	松田広信
参事兼総務課長	塩田 卓	医事課長	有賀直明

午後2時 開会

○議長（関根保良君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より平成29年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員、遅参通告議員は、ありません。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、9番 渡邊達雄議員、1番 小山克彦議員、2番 安藤聡議員を指名いたします。

この際、日程第3、議案第6号を議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長

○企業長（伊東幸雄君）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会6月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありが

とうございます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました議案1件についてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、前定例会以後の病院事業について、主なものをご報告申し上げます。

初めに医師体制についてであります。

本日現在、常勤医師は、初期臨床研修医5名を加えて、33名体制となっております。企業団となつてからは勿論のこと、それ以前を見ても最も多い医師体制となっております。

背景として、産科婦人科、周産期医療の開設に伴う、産科婦人科医師2名の着任と、小児科医師1名の増員、併せて、初期臨床研修医3名が卒後臨床研修を開始したことなどによるもので、体制の強化が図られたこととなりました。

なお、引き続き医師招聘による診療体制の充実を最優先課題として取り組んで参りたいと考えており、医学生などにも、地域の魅力を発信するなどして、地域との連携の中で医師招聘活動を展開していくことが重要でありますので、構成市町村のご協力もいただきながら、地域ぐるみでの医師招聘活動も展開していきたいと思ひます。議員皆様のご協力をよろしく願ひいたします。

次に、産科婦人科、周産期医療の運営状況について申し上げます。

去る3月22日に開催されました「平成28年度第2回福島県周産期医療協議会」において、新たに当院が周産期医療協力施設として認められ、4月1日付けをもって福島県知事の認定を受けることができました。

これを受け当院といたしましても、県中地域の周産期医療体制のなかで、その役割をしっかりと果たして参りたいと考えておるところであります。

また、同じ4月1日には、産科婦人科診療棟、南棟につきましても、議員の皆様をはじめ構成市町村、ご来賓、関係者の皆様のご出席をいただき、無事、開所式を挙行できましたこと、御礼申し上げます。

これまで構成市町村との連携の中で当企業団が「安心して子供を産み育てることのできる地域づくり」に取り組んできた結果がここに結実したものであり、改めまして、これまでの地域をあげた取り組みに対し、議員皆様そして構成市町村並びに関係機関に対し感謝を申し上げる次第です。

既に3月21日から、当院での診療が開始されたところですが、6月25日現

在での合計分娩数は、109件となっており、延日数97日間での実績となりますので、1日当たり約1件を超える新しい命が当院で誕生しております。

また、帝王切開手術の必要な予定分娩につきましては、全ての手技に小児科医が立ち会うこととしており、出生に至る経過を小児科医のサポートも得て管理し、必要があれば直ぐにNICU（新生児集中治療室）での治療を開始できる体制としたところです。

本日、議案として上程しております「使用料手数料条例の一部を改正する条例」は、産科婦人科開設に併せて、産後ケアとして、出産後の母子に関わる様々な不安を解消するために、シュートステイやデイケアの利用を通じて支援を行うための利用料金設定に係るもので、母子をサポートする体制の整備を図ろうとするものです。

併せて、麻酔科医、外科医、内科医など当院の常勤医師との連携により、当院における産科婦人科、小児科、周産期医療提供体制のさらなる充実・強化を図りながら、安心して子どもを産み育てるための療養環境を整えて参りたいと考えています。

次に、平成28年度の決算見込について申し上げます。

入院患者数が70,558人（対前年度比1,479人増、病床稼働率80.5%）となり、外来患者も74,790人（対前年度比669人増）となり、対前年度累計比では、100.9%と、入院患者・外来患者ともに前年度を上回る事が出来ました。

入院患者数の推移を分析しますと、年度当初は前年度を下回る状況が続きましたが、様々な医療体制の強化に取り組む中で、5月の総合診療科医師1名の着任、10月の泌尿器科医師1名の着任など、医師招聘活動の成果や、8月からの地域包括ケア病棟の導入により、急性期病床と、在宅復帰支援に向けたケア病床とのすみ分けにより、病床利用の目的を明確化したことなどにより、病床稼働率、病床回転率が好転したものと考えています。

これらの改善は医療の質の向上、結果として収益面にも表れ、入院収益の決算見込額は29億2,067万円余となり、対前年度比、1億3,385万円ほどの増額となりました。

一方、外来収益では、患者数は0.9%増加したものの、診療単価が減額し、

外来収益決算見込額は9億5,564万円余となり、対前年度比2,352万円余の減額となっています。

この結果、入院、外来を併せた医業収益の合計額は、対前年度比1億2,611万円余りの増額となる45億4,276万円余となったところです。

その一方で、医業費用決算見込額は、人件費、材料費、その他経費等の増額により、対前年度比1億8,972万円余りの増額となり、減価償却前医業利益については、1億3,773万円余りとなるものの、減価償却費を含め、さらには、28年度特有の支出となりますが、南棟建設等施設設備投資に伴う消費税負担額が、1億9,423万円余りと多額にのぼり、支出額全体を大きく押し上げた結果、医業外損失1億3,509万円余りを加えた経常収支につきましては、経常収益が48億7,416万円余に対し、経常費用が52億7,198万円余となりますので、差し引き、3億9,782万円余の損失となる見込みであります。

なお、この経常収支に、過年度分の長期前受金戻入を過年度損益修正益として計上した特別利益等を含めたところの純損失額については1億5,762万円余りとなり、対前年度比では1億8,092万円余りの圧縮が図られる見込となっています。

なお、28年度決算につきましては、今後、公認会計士の意見を伺ったうえで、監査委員による監査を経て、企業団議会9月定例会に提出することとしております。

また、目標数値につきましては「経常収支比率」は100%目標に対し92.5%、「職員給与比率」は54.9%目標に対し59.8%、「病床稼働率」は80%台に回復したものの、87.5%目標に対し80.5%となり、それぞれ目標を下回ることになりました。

引き続き厳しい現状にありますが、産科婦人科開設に伴い増床となった病床稼働の更なるアップや、喫緊の課題であります医師招聘による診療体制の強化、地域包括ケア病棟の活用により、新入院患者の増を図り病床稼働率、病床回転率の向上に結びつけていくなど、今年度は4月から、良い流れを実感しているところもありますので、これらの取り組みをさらに強化し、地域の医療ニーズに一層応えることが出来る病院づくりに努め、結果として、経営基盤の向上にも寄与していきたいと思っています。

今年度はこのように、当院にとって新たなスタートの年度ともなりますので、今年度を初年度とする、4ヶ年間の「新公立岩瀬病院改革プラン」を推進し、全職員が病院目標を共有し、経営に参画するために、各部署で数値目標を明確にし、その成果を可視化しながら数値目標達成に向けた取り組み、医業収益を上げていくための取り組み、更には、支出の削減に向けた取り組みを強化し、更なる改善改革に取り組む中で、地域医療の一層の推進と、安定的な黒字基調の病院経営を目指して参りますので、議員皆様方の特段のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上、病院運営の当面の課題及び提案理由の一部をご説明申し上げましたが、今期定例会には、単行議案1件を提案しております。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（関根保良君）

事務長

○事務長（松田広信君）

それでは、本議会にご提案させていただきます議案1件につきまして、提案理由の説明をいたします。

お手許の議案をご覧ください。

本議案は、産科婦人科の診療開始に伴って、当院としても、産後の母子を支える産後ケア事業に取り組むこととし、この事業の開始に先立って、その料金を設定する必要がありますので、公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正し、産後ケアサービスの料金を盛り込むものです。

このサービスは、診療報酬や介護報酬の対象にならずサービス利用者の自己負担ですので、その料金を使用料や手数料として条例で定める必要があります、本議会にお諮りするものでございます。

なお、行政の取り組みとして、産後の母子ケア支援の取り組みがございまして、昨年度までは福島県が医療機関等に委託する形で実施され、サービス利用の自己負担を軽減しておりましたが、今年度から、事業が県から市町村に移されて市町村の事業となり、県下の各市町村が医療機関等に委託する形で実施されることになっております。

この仕組みは、当院が市町村と個別に委託契約を締結することで、そこにお住いの方は、市町村の支援を受けられることになり、産後ケアサービス利用の自己負担がわずかなものになります。

さて、掲示する料金ですが、議案第 6 号にありますように、使用料及び手数料条例の別表の第 7 項の産科・婦人科診療の（22）の下に（23）として、宿泊ケアとして 1 日につき 27,000 円、日帰りケアとして 1 回につき 9,720 円を付け加えます。

いずれも消費税込みの料金で、消費税抜きにすると、それぞれ 25,000 円、9,000 円となります。

本議会でご承認いただきましたら、来月 7 月 1 日から施行したいと考えております。

以上、議案 1 件について、提案理由を説明させていただきました。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（関根保良君）

これより、議案第 6 号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長（関根保良君）

4 番、横田洋子議員

○4 番（横田洋子君）

3 点お伺いいたします。

1 点目、事業見込み、2 点目、ケアにあたる体制はどのようになっているか、3 点目、判っている範囲で、県内の状況について、以上お伺いいたします。

○議長（関根保良君）

ただ今の、4 番横田議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（松田広信君）

近隣にこのような施設が無く、県内では猪苗代にある施設がメインだったこともあり、昨年度の近隣での実績はごくわずか、数件だったと聞いています。

核家族化の進展、子育ての不安等で一定のニーズはあると予測しております。

体制については、副院長兼看護部長から説明を申し上げます。

○議長（関根保良君）

副院長

○副院長兼看護部長（安達恵美子君）

宿泊は、11時から翌日の16時までで、日帰りは、10時から16時としております。

主に助産師が対応いたしますが看護師も一部を対応し、授乳、沐浴の指導、子育て不安の相談などを行います。

○議長（関根保良君）

医事課長

○医事課長（有賀直明君）

県内の実態ですが、前年度までは福島県の事業として、県が福島県助産師会と委託契約を締結し、事業を行っておりました。

今年度から、この事業が市町村の事業となっております。

郡山市では、医療機関を対象とした産後ケア事業として既に実施していると伺っております。

構成市町村内では、鏡石町が、福島県助産師会と契約を締結していると伺っております。

当院で料金の設定ができれば、構成市町村と順次受託契約を進めることができると考えております。

○議長（関根保良君）

よろしいでしょうか。

他にございますか。

4番、横田洋子議員

○4番（横田洋子君）

ありがとうございました。

関連したことで、もう一点お伺いいたします。

一泊、日帰りとも1日で十分ということでしょうか。

○議長（関根保良君）

ただ今の、4番横田議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

副院長

○副院長兼看護部長（安達恵美子君）

利用者の状況により、1日とは限らず、自信がつけば終了いたします。

当院では、1日1人の受け入れとなっております。

○議長（関根保良君）

よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

7番、小林徳清議員

○7番（小林徳清君）

2点伺います。

1点目、金額の根拠をお伺いいたします。2点目、（23）に加えるとあるが、（23）はベビーマッサージが規定されているが、これは順送りになるのか。

また、新旧対照表が資料として示されるのが一般的だと思うが、無いのは何故かお伺いいたします。

○議長（関根保良君）

ただ今の、7番小林議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（松田広信君）

金額の根拠は、近隣、他県の状況及び関係行政との協議を経て決定しました。

項番（23）ですが、大変失礼いたしました。小林議員のご指摘のとおり、本来は（24）とすべきでございました。お詫びして訂正させていただきます。

また、新旧対照表につきましては、追加項目だったことで省略させていただきましたが、ご指摘のとおり、新旧対照表を作成することで、今回のような誤りが防げますので、今後、今回の反省を踏まえしっかりと対応させていただきます。

○議長（関根保良君）

よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

4番、横田洋子議員

○4番（横田洋子君）

昨年9月に、厚生労働省から、子ども虐待による死亡事例等の検証結果等についてが発表されております。

その中で、44人の死亡事例のうち、0歳が27人、内0ヶ月が55.6%と発表されています。

現代は、予期しない妊娠、若年者の妊娠、支援の必要な妊婦が増大している中ですので、本事業は大変有効な事業だと考えます。

助産師による産後ケア等、お母さんと子どもの愛着形成が有効ですので、母子保健の隙間の無い取り組みにもなりますので、速やかに実行できるよう賛成いたします。

○議長（関根保良君）

他に討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第6号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成29年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

平成29年6月26日 午後2時40分 閉会